

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関する研究」
（H29 - 医療 - 一般 - 003）
平成 29 年度 総括研究報告書

歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関する研究

研究代表者 須田 英明（東京医科歯科大学医歯学総合研究科 名誉教授）

研究要旨

歯科衛生士と歯科技工士の人材確保は、国民に質の高い歯科医療サービスを提供するため、常に安定供給に向けた対策を講じていくことが求められる。そこで本研究では、全国の歯科衛生士・歯科技工士養成施設の中から、同窓会組織の運営管理がされている施設を選定し、その卒業生を対象として、免許取得後の就業状況等の実態を把握するための調査を行う。併せて、政府統計データ等の二次分析を行うことにより、各職種の就業状況の概観を把握するための基礎資料を作成する。これらの結果に基づき、歯科衛生士と歯科技工士の安定供給を図るための方策を検討することを目的とする。

歯科衛生士養成施設を対象とした調査においては、20 歳代においても 1/3 の者が離職を経験しており、養成校でのキャリアパス教育の必要性が示唆された。また、現在の就業状況と密接に関係していた要因としては「研修会の参加状況」、「希望する勤務形態（常勤・非常勤）」、「希望賃金」の 3 つが抽出され、「婚姻」や「子どもの保有状況」より影響要因として有意な関連性を有していた。

歯科技工士養成施設を対象とした調査においては、現在、歯科技工士として就業していない者は 38.5%であり、これらの者は歯科技工士として就業している者に比べ、歯科技工士としての業務内容に見合うと思う給与は 20～30 万円未満では少ないと感じており、また、女性においては、免許取得後に歯科技工士として働き始めた 1～2 年目の時における日々の業務に対して不満を感じている傾向にあった。

衛生行政報告例を用いて、歯科衛生士・歯科技工士の同一出生世代の就業者数の推移を追い、女性の労働力を示す M 字カーブが認められるか否かについて全国および都道府県レベルで検討したところ、歯科衛生士では全国的に 20 歳代から 30 歳代にかけて就業者数が減少するが 40 歳代になると増加するという、いわゆる M 字カーブの形状が年々明瞭になっていくことが確認された。歯科技工士では認められなかった。

歯科衛生士の地域分布について、政府統計データ等を用いた二次分析によれば、人口 10 万対歯科衛生士数・歯科衛生士養成数の分布は、1970 年代から既に西高東低の状態を示していた。また、一部の歯科医療サービスとの相関がみられることが明らかになった。

本研究結果と次年度に行う分析結果に基づき、今後、歯科衛生士と歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関して、さらに考察を加えていく予定である。

研究分担者（50 音順）

安藤 雄一（国立保健医療科学院地域医療システム研究分野 統括研究官）
大島 克郎（日本歯科大学東京短期大学 教授）
鈴木 哲也（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科口腔機能再建工学分野 教授）
三浦 宏子（国立保健医療科学院国際協力研究部 部長）

A. 研究目的

歯科衛生士と歯科技工士は、コ・デンタルスタッフとして欠かせない存在であり、その人材確保は、国民に質の高い歯科医療サービスを提供する観点から、常に安定供給に向けた対策を講じていくことが必要である。特に今後の急速な高齢化の進展を踏まえ、歯科衛生士による口腔衛生管理や歯科技工士による義歯作製などのニーズの高まりが予測されることから、その検討は急務である。しかし近年、歯科衛生士の人材確保は困難な状況にあり、その不足が顕著になっている^{1,2)}。また、歯科技工士についても、特に就業者の若年層に減少傾向が認められることから、将来的に大幅に減少することが予測されている^{3,4)}。

こうした現況から、歯科衛生士・歯科技工士養成施設を卒業し免許を取得した者の就業と定着が望まれるが、実際には両職種ともに就業率は低い状況にある^{5,6)}。この背景として、労働条件、職場環境、家庭事情などのさまざまな理由が喧伝されているが、免許取得後になどのような職務経歴を経て、就業後の定着または離職に至るか、その実態は不明な点が多い。

そこで本研究では、全国の歯科衛生士・歯科技工士養成施設の中から、同窓会組織の運営管理がされている施設を複数選定し、その卒業生を対象として、免許取得後の就業状況等の実態を把握するための調査を行う。併せて、政府統計データ等を用いた二次分析を行うことにより、各職種の就業状況の概観を把握するための基礎資料を作成する。これらの結果に基づき、歯科衛生士と歯科技工士の安定供給を図るための方策を検討することを目的とする。

B. 各分担研究報告の内容

1. 歯科衛生士の就業状況に基づく人材育成のあり方に関する分析（第一報）

本研究では、調査協力が得られた東京都内の歯科衛生士養成校の同窓会会員を対象とし、現在の就業状況や希望就労条件や転職状況について調査を行うとともに、就労状況に影響を与える関連要因について明らかにした。

歯科衛生士の就業に関する自記式質問紙による留め置き調査を行い、186名の有効回答を得た（有効回答率31.2%）。なお、本研究は事前に日本歯科大学東京短期大学の倫理審査を受け、承認されたうえで実施した（東短倫-218）。

対象者における歯科衛生士としての就業率は72.6%であった。この1年間の研修会への参加率は46.7%であった。一方、転職経験者率は68.7%に達していた。転職経験を有する127名のうち、歯科衛生士として復職した者は111名（87.4%）であり、復職時に使用していた情報源としてはインターネットとハローワークを活用していた者が各々6割以上であった。インターネットとハローワーク利用については年代間で有意差が認められた（ $p < 0.05$ ）。週40時間以上の常勤勤務を希望するものは53.0%であった。希望業務内容については歯周ケアならびに予防を挙げた者が相対的に多く、口腔ケアを希望業務として挙げた者は相対的に少なかった。未就業者50名において、74%の者が再就労への意欲を示した。就業において重視する事項のうち、最も高率だったのは「人間関係」であり、次いで「勤務時間」と「賃金」であった。また、就労における障壁が「ある」と回答した者が半数であ

った。その内容としては「家庭」、「技術」を挙げた者が多かった。現在の就労状況に影響を与える要因について多重ロジスティック回帰分析を用いて分析した結果、「研修会参加状況」、「希望勤務形態」、「希望賃金レベル」の3つが抽出された。

20歳代においても1/3の者が離職を経験しており、養成校でのキャリアパス教育の必要性が示唆された。また、現在の就業状況と密接に関係していた要因としては「研修会の参加状況」、「希望する勤務形態（常勤・非常勤）」、「希望賃金」の3つが抽出され、「婚姻」や「子どもの保有状況」より影響要因として有意な関連性を有していた。

2. 歯科技工士の就業状況に基づく安定供給方策に関する分析（第一報）

本研究では、全国の歯科技工士養成施設の中から、同窓会組織の運営管理がされている施設を複数選定し、その卒業生を対象として、免許取得直後や現在の就業状況等を把握するとともに、就業継続や離職等に影響を与える関連要因を明らかにするための調査を行った。

対象施設の卒業生の中から無作為抽出された者を対象として郵送法による自記式質問紙調査を行い、有効な回答が得られた239件（有効回答率：19.6%）を分析対象とした。なお、本研究は事前に日本歯科大学東京短期大学の倫理審査を受け、承認されたうえで実施した（東短倫-218）。

分析対象者の平均年齢（標準偏差）は37.8（9.6）歳であり、年代別では、20歳代22.6%、30歳代30.1%、40歳代34.3%、50歳代12.6%であった。性別は、男性63.2%、女性36.8%であった。現在、歯科技工士の資格を以て就業している者は61.5%であり、歯科技工士として就業していない者は38.5%であった。現に歯科技工士として就業していない者が、歯科技工士としての仕事を離職したときの平均年齢（標準偏差）は、25.6（5.0）歳であり、79.4%の者が20歳代で離職をしており、そのうち51.1%の者が20～25歳未満で離職をしていた。離職の理由として多く認められた回答として、「給与・待遇の面（57.6%）」、「仕事内容への不安（45.7%）」、「健康面（34.8%）」などが挙げられた。現に歯科技工士として就業していない者は、歯科技工士として就業している者に比べ、歯科技工士としての業務内容に見合うと思う給与は20～30万円未満では少ないと感じており、また、女性においては、免許取得後に歯科技工士として働き始めた1～2年目の時における日々の業務に対して不満を感じている傾向にあった。

今回、初年度研究計画の一環として、歯科技工士養成施設1校の卒業生を対象として、歯科技工士の就業状況等に関する調査を行ったが、今後、他の施設に対しても同様の調査を実施し、歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関して、さらに考察を加えていく予定である。

3. 同一出生世代別就業者数の推移からみた歯科衛生士と歯科技工士の復職状況

本研究では、衛生行政報告例における歯科衛生士・歯科技工士の年齢階級別就業者数に関する公表値を用いて、同一出生世代の就業者数の推移を追った。さらに、昨年度に取り組んだ歯科衛生士・歯科技工士への復職支援に関する厚生労働科学研究の一環として目的外利

用許可を得た「衛生行政報告例」のデータを用いて、都道府県別にみた地域差の検討も行った。

その結果、歯科衛生士では全国的に20歳代から30歳代にかけて就業者数が減少するが40歳代になると増加するという、いわゆるM字カーブの形状が年々明瞭になっていたことが確認された。M字カーブの「底」である30歳代から40歳代にかけての就業者数増加は新たな世代ほど傾向が著明であった。さらに都道府県別に2つの世代について推移をみると、多くの都道府県でM字カーブが認められ、各都道府県の傾向は類似していた。

一方、歯科技工士では、女性において歯科衛生士で認められたようなM字カーブは認められなかった。都道府県別に2つの世代について都道府県別に推移をみてもM字カーブを呈している都道府県はほとんどなかった。

歯科衛生士において30歳代から40歳代にかけて観察された就業者数増加は40歳代になってから初めて就業したケースよりも、以前就業していた離職者が復職したケースのほうが圧倒的に高いと捉えられることから、わが国の歯科衛生士の復職は従来に比べて進んでいる状況であることを確認できた。

歯科技工士は、歯科衛生士とは全く様相が異なり、M字カーブは認められず、男女ともに年齢が進むにつれて「離職」が進行している状況が示唆された。今後懸念される歯科技工士不足に向けた対策として、女性技工士の割合が増えてきたことから、女性の復職支援の重要性が高まることが予想され、今後、注視していく必要がある。

4. 歯科衛生士の地域分布の推移と歯科医療サービスとの関連

本研究では、過去50年間（1966～2016年）の都道府県別における歯科衛生士数と歯科衛生士養成数の推移をみた。また、都道府県別における歯科衛生士数と歯科診療報酬との関連を分析した。これらの分析に基づき、歯科衛生士の安定供給方策を検討するうえで、歯科衛生士の地域分布の推移や、現在の歯科医療サービスに対して、この分布が及ぼしている影響を把握する。

データは、都道府県別における歯科衛生士数、歯科衛生士養成数、各関係歯科診療報酬項目（NDBオープンデータから収集）等を収集のうえ使用した。

都道府県別における人口10万対歯科衛生士数（診療所勤務）の1966～2016年の推移をみたところ、1970年代頃から東日本に比べ西日本の方が多く西高東低の状態にあり、年次ごとにその傾向が顕著になっていることが認められた。また、人口10万対歯科衛生士養成数の1966～2016年の推移については、人口10万対歯科衛生士数の分布に比較するとその傾向は顕著ではないものの、西高東低の状態にあることが認められた。

一方で、人口10万対歯科衛生士数と各人口10万対歯科診療報酬項目との相関分析の結果においては、「歯科再診料（ $r=0.354$ ）」「歯科衛生実地指導料1（ $r=0.358$ ）」「歯科衛生実地指導料2（ $r=0.310$ ）」「歯科訪問診療1（ $r=0.421$ ）」および「歯科訪問診療2（ $r=0.393$ ）」で正の相関が認められた。

本研究結果から、人口10万人あたりの歯科衛生士数・歯科衛生士養成数の地域分布につ

いては、1970年代から既に西高東低の状態を示しており、また、一部の歯科医療サービスとの相関がみられることが明らかになった。

C. 結論

本研究結果から以下のことが明らかになった。

1. 歯科衛生士養成施設を対象とした調査においては、20歳代においても1/3の者が離職を経験しており、養成校でのキャリアパス教育の必要性が示唆された。また、現在の就業状況と密接に関係していた要因としては「研修会の参加状況」、「希望する勤務形態（常勤・非常勤）」、「希望賃金」の3つが抽出され、「婚姻」や「子どもの保有状況」より影響要因として有意な関連性を有していた。
2. 歯科技工士養成施設を対象とした調査においては、現在、歯科技工士の資格を以て就業している者は61.5%であり、歯科技工士として就業していない者は38.5%であった。現に歯科技工士として就業していない者は、歯科技工士として就業している者に比べ、歯科技工士としての業務内容に見合うと思う給与は20～30万円未満では少ないと感じており、また、女性においては、免許取得後に歯科技工士として働き始めた1～2年目の時における日々の業務に対して不満を感じている傾向にあった。
3. 衛生行政報告例における歯科衛生士・歯科技工士の年齢階級別就業者数に関する公表値を用いて、同一出生世代の就業者数の推移を追い、女性の労働力を示すM字カーブが認められるか否かについて全国および都道府県レベルで検討したところ、歯科衛生士では全国的に20歳代から30歳代にかけて就業者数が減少するが40歳代になると増加するという、いわゆるM字カーブの形状が年々明瞭になっていたことが確認された。歯科技工士では認められなかった。
4. 歯科衛生士の地域分布について政府統計データ等を用いて二次分析を行ったところ、過去50年間（1966～2016年）の都道府県別における人口10万人あたりの歯科衛生士数・歯科衛生士養成数の地域分布については、1970年代から既に西高東低の状態を示していた。また、都道府県別における歯科衛生士数と歯科診療報酬との関連を分析したところ、「歯科再診料」「歯科衛生実地指導料1・2」および「歯科訪問診療1・2」で正の相関が認められた。

D. 引用文献

- 1) 小原由紀, 古川清香, 安藤雄一, 木下淳博, 深井穫博, 恒石美登里, 大山 篤, 石田智洋, 青山 旬, 大内章嗣: 求人状況からみた歯科診療所における歯科衛生士不足に関する研究 日本歯科医師会会員を対象とした全国調査による分析, 口腔衛生会誌 62:282-288, 2012.
- 2) 小原由紀, 安藤雄一: 歯科診療所における歯科衛生士不足の現状に関する研究, 厚生労

働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究」, 平成 28 年度総括・分担研究報告書: 108-117, 2017.

- 3) 青山 旬, 大内章嗣: 歯科技工士の現状と近年の推移と将来推計, 厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「歯科医療関連職種と歯科医療機関の業務のあり方及び需給予測に関する研究」, 平成 23 年度総括・分担研究報告書: 79~83, 2012.
- 4) 大島克郎, 安藤雄一, 青山 旬, 恒石美登里: 歯科技工に関する需給分析~社会医療診療行為別調査/統計を中心とした義歯装着数の推移と将来予測~, 厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「歯科衛生士及び歯科技工士の復職支援等の推進に関する研究」, 平成 28 年度総括・分担研究報告書: 133-144, 2017.
- 5) 厚生労働統計協会: 国民衛生の動向・厚生 の 指 標 63 : 220, 2016.
- 6) 厚生労働省: 衛生行政報告例, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html> (2018 年 1 月 15 日アクセス).

E. 健康危険情報

なし

F. 研究発表

- 1) 須田英明: 歯科衛生士の人材確保と復職支援について~日本歯科衛生士会の検討会報告書より~, 日本歯科衛生学会雑誌 12, 14-23, 2018.

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし